

# おおむら

10月 中旬号

№. 588

発行所/大村市役所  
郵便番号 856

編集人/総務課長 土井音之助  
印刷所/隆文社印刷所

今月の法律相談日

10月 16日

時 分 時 分

9.30 ~ 15.00

お気軽にどうぞ



—秋の日さしに  
柿の実ちぎり— (小路口住宅庭先にて)

残暑も終わつて、からだの調子もすつかりよくなり、食欲がもりもり出てくるこのごろです。

くだもの類が豊富に出回り始めました。リンゴ、ナシ、クリ、ブドウ、カキなど、ミカンもそろそろ店頭に並びましょう。

10月はこうした食物に恵まれた季節ですから、主婦の皆さんはこれらの食品をじょうずに組み合わせて、バランスのとれた調理を研究してみてください。1家の健康は主婦の双肩にかかっていると思つて……

!! 食べ過ぎないように !!

## 味覚の秋

(ここをとりとじてください)

# 両陛下、長崎国体へ

長崎港へ福江港間の御召船就航不能の場合は大村駅(二十八日十一時三十二分三十秒着、十一時三十三分発)をご通過になられます。

## 各皇族方も

### ご来訪

#### 【高松宮妃殿下】

両陛下のほかには秩父宮妃殿下、高松宮殿下、同妃殿下、三笠宮妃殿下も本県にお出になり各地をご視察になられ市内での日程は次のとおりです。

#### 【秩父宮妃殿下】

▼十月二十六日午前十時五十分大村空港着、諫早観光ホテルで御小憩のあと開会式に御出席、ホテル松蔵お泊まり  
▼十月二十九日県営放虎原ラグビーフットボール場へ十一時十五分着、十一時四十五分発、十一時五十五分空港着、十三時五分空路帰京されます。

#### 【高松宮殿下】

▼十月二十九日午前十一時五十分大村空港着、十三時二十分発、島原市営弓場へ  
▼十月三十一日十六時四十五分空路帰京されます。

#### 【三笠宮妃殿下】

▼十月二十七日午前十一時五十分大村空港着、十二時五十分発、十三時五分大村市営陸上競技場着、十三時三十分発佐世保へむかわれホテル松蔵で御宿泊

▼十月二十八日十五時佐世保市営野球場発、十六時十五分大村市役所着、十六時三十分発、小浜へむかわれ小浜観光ホテルで御宿泊  
▼十月二十九日十時四十五分県立馬事公園発、十一時十五分国立真珠研究所大村支所着、十一時四十五分発、十二時大村空港着、十三時五分空路帰京されます。

## 消防訓練場と

### 水防倉庫が竣工

災害防ぎよの活動や、救急活動には適確な情況判断のもとにしかも機敏な行動が不可欠であります。

消防職、団員は、平素からこの条件を充たすため日夜たゆまぬ訓練を続けているのでありますが、このたび水防資材庫を兼ねた消防訓練場が簡素ながら完成いたしました。

この建物(訓練場兼倉庫)は、職団員の体力、気力の練成をはかり、有事に備える人的備えの強化を果たす役目をもつほか、兼ねてこれまで分散備蓄していた水防資器材を、集中管理して、いつでも

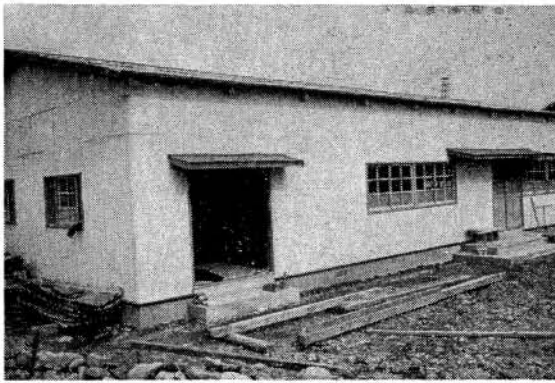
に発生しても直ちにこれに対処し得る体制をととのえ、災害の防ぎようにあたる多目的な役割をもつのであります。

この竣工を記念して、消防団夏季特別訓練として、剣道大会を実施し、各分団ともいづれおとらぬ火花を散らす熱戦のうちに盛会裡に終了しました。なお、分団対抗の成績は次のとおり

- 優勝 第十四分団
- 準優勝 第十分団
- 第三位 第三分団

## 防空に従事して死傷した警防団員等に対する特別支出金の支給について

第二次大戦中に警防団員として防空に従事して死傷し負傷したまたは疾病にかかり旧防空従事者扶助令による扶助金の支給もしくは戦傷病者遺族等援護法による援護を受けなかつた者または扶助金の支給もしくは援護を受けなかつた傷病警防団員の遺族に対して



一消防訓練場と水防倉庫一

- 特別支出金が支給されます。
- 一、支給額 死亡警防団員 一人につき七万円 傷病警防団員 一人につき五万円
- 二、支給の対象となる遺族の範囲 警防団員の死亡当時の親族で配偶者、子、父母、祖母、父母、兄弟姉妹、三等親内

で当該団員の葬祭を行った者三、申請期限および手続き、申請期限は昭和四十五年二月二十八日まで

くわしいことは消防本部(電話四一八三)にお問合せください。

## 国庫債券担保で戦没者の父母に事業資金を貸付

戦没者の父母に対する特別貸付金国庫債券(十万円)を持つておられる方で事業資金の借入を希望される方は十月末日までに社会課へお申込みください。

▽条件 国債の記名者であつて、事業資金を必要とする者。

▽貸付額 期限未到来の賦札三枚全部がついている国債とし貸付額は五万円以内

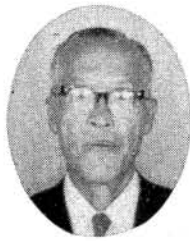


### 収入役に

### 橋本 野氏就任

永田前収入役の退職により十月一日付で橋本野氏が新収入役に就任されました。

橋本氏は、昭和三年四月、長崎県東彼杵郡西大村尋常高等小学校訓導をふりだしに、二十四年四月、大村市立萱瀬小学校校長、二十八年四月、大村市立福重小学校校長、三十年四月、大村市教育委員会社会教育課長、三十三年四月、大村市立三城小学校校長等を歴任され今回大村市収入役となられたもので行政通として活躍が期待されています。



### 十月一日から 国保加入者の保養所 発足

長崎県国保連合会では国保加入者の健康保持増進のため十月一日から、雲仙に保養所

を設けました。利用申込要領等は次のとおりですが、詳細は保険年金課へお問合せ下さい。

- 一、保養所の所在地及び名称  
長崎県小浜町雲仙  
健康保険保養所雲仙荘
- 二、利用者の範囲  
国保加入者に限る
- 三、宿泊料 一泊二食付九五〇円（別に入浴料四〇円）
- 四、利用申込方法 雲仙荘を利用希望者は申込書（保険年金課備付け）に記入し市長の証明を受け前納金四〇〇円を添えて次のところに申込むこと。

- 長崎市江戸町二一三  
長崎県庁保険課内
- 五、その他 宿泊満員や、助成満額に達したため申込みを制限される場合もありますのでご了承下さい。

### 国体にそなえ郷 土を学ぶ婦人会

十月一日、連合婦人会では国体にそなえて、全国から集

る選手、役員らの案内に万全を期するため、市内の史跡名称、産業施設などを見学し、郷土を知る現地学習を行なつた。当日は、大村公園の城跡をふり出しに、五〇〇人の会員が七台のバスに分乗し、本経寺の大村家墓群、放虎原の殉教地、富の原工場群、野岳湖キャンプ場、萱瀬の古戦場跡、萱瀬ダムなどをめぐり郷土に対する認識と愛着を深め、国体を迎える心構えを新たにしました。

### 市民交通 傷害保険だより

① 交通事故は、その対策が叫ばれてはいるものの、これといった妙案もないまま、激増の一途をたどっています。しかし十月一日より全国一せいに実施された交通違反点数制のきびしい処分が待っているだけに、交通事故が急減するとしたら事故防止の妙案が、ドライバーの特効薬として期待されます。

生件数三三四、八八〇件で（前年同期に比し一五、二％の増加）。これらの事故による死亡数は七、二五六人。負傷者数は四二三、六六二人という数字を示しています。いづれも（前年同期に比し一七％の増加）。このように交通事故は年々増加し、たえず、事故は年々増加し、たえず、「新記録」という有難くない言葉が使われています。

▼次に大村市の場合には…：今年上期の交通事故による傷害者数が一九六件の二五四人。この内市の交通傷害保険加入者が五四人で支払った保険料が一五八九、〇〇〇円。事故の状態を分析してみると、(1)歩行中自動車又バイクに衝突されたものが一〇人。(2)自転車運転中のものが七人。(3)バイク運転中のものが一七人。(4)自動車運転又は乗車中のものが二〇人。(1)～(4)の中で自損が十一人になっています。この痛ましい記録。助かるべき生命が失われずすむようつとめたいものです。



## 子ども会めぐり



### 水田子ども会 (11)

子どもの会を四班に分け、特色ある班活動を中心に子ども会活動が盛りあがっています。三九九年にモデル子ども会の指定をうけ、県の研修会においても数回の研究発表をしています。また、優良子ども会として市及び毎日新聞社から表彰を受け、市外からの視察団もたびたび訪れ、多くの子ども会との交かん会を開いています。育成会のほかに子ども会会長 山口隆昌  
育成会長 永野 清  
会員 五五名（小中生）

鬼火たき、もぐらうちなど伝統ある行事が行われ、古老よりの話しをきいてたのしんでいます。最近になり、子どもの減少と、高校生など指導者の不足が悩みのたねとなっています。



### 市内中小企業渉外 担当者講習会開催

市内各事業所の渉外担当者講習会を、商工会議所主催により開催いたしますので、関係者の方々は、是非受講されるようお知らせいたします。

▼日時 十月二十日十三時～十六時三十分

▼場所 親和銀行大村支店ホール

▼講師 日本マネージメント 芥 義透 氏

▼テキスト代 四百円(当日ご持参ください)

### 栄養士及び司書(司書補)を募集

- ◇栄養士
  - 一、学校教育法による短期大学以上を卒業した女子で、栄養士の免許を有する者
  - 二、昭和二十一年四月二日から昭和二十四年四月一日までに生れた者
  - 三、市内に居住する者又は採用後居住しうる者

◇司書(司書補)  
一、学歴は問いませんが、学校教育法による高等学校卒業業者と同等以上の者で司書又は司書補の免許を有する者

二、昭和二十一年四月二日から昭和二十六年四月一日までに生れた者

三、市内に居住する者又は採用後居住しうる者

◇試験の内容  
栄養士、司書(司書補)共にそれぞれ教養試験、面接試験、身体検査を行います。

◇申込期間  
十月十三日より十一月四日まで

◇試験の期日  
十一月月中旬に予定しておりますが決定次第応募者に通知します。

なおくわしいことは教育委員会事務局へおたずねください。

### 池田堤の池干し大会 変更

○日時、十月十七日午前十一時より  
尚当日雨の場合は中止いたします。

### 山林用苗木申込み 受付

一、十月二十七日、松原出張所、九時～十時迄  
同福重出張所、十四時～十五時迄  
二、十月二十八日、萱瀬出張所、九時～十一時迄  
その他、森林組合) 十四時～十六時迄  
一、十月二十九日、鈴田出張所、九時～十一時迄  
同三浦出張所、十四時～十五時迄

※注、今年も干害のため苗木が不足していますので、早目に申込みして下さい。

### 秋季国体自衛隊支援 団編成完結式

大村駐とん地では秋季国体支援に万全を期するため、野副司令以下全隊員が諸準備をすすめています。が、秋季国体支援行事の一環として、自衛隊支援団の編成完結式を県知事、市長をはじめ陸自西部方面総監、第四師団長等多数の来賓を迎えて次のとおり行なわれます。なお当日は部隊では駐とん地を一般に開放して家族同伴で多数の皆さんの御観覧をお待ちしております。

### 開催時臨時従事員 募集

事業課では、次により開催時臨時従事員を募集していますので、希望者は自筆の履歴書(写真添付)と戸籍抄本又は住民票抄本を10月22日まで事業課に出して下さい。

一、募集人員 若干名

二、市内居住者で満40才以下の女子

三、選考日時、場所  
昭和44年10月24日(金)  
午前9時、事業課

四、選考方法  
一般常識、算盤、面接、身体検査

### 「県民手帳」の予約 申込みについて

昭和四十五年版の長崎県民手帳ができ、ただいま予約申込を受けております。当県民手帳は、県勢の統計資料や日常生活の便覧等を収録し、県内唯一の総合手帳として本年は内容がさらに充実いたしました。ご希望の方は、市企画室又は各出張所に十一月十日までにお申込み下さい。

### 第一〇回大村市民 音楽会開催

一、主催 大村市教育委員会  
大村市文化団体連絡協議会  
二、後援 長崎県、大村市  
三、期日 十二月七日(日曜)  
一四時～一六時  
四、会場 大村市民会館ホール  
五、出演参加資格内容  
市内在住者並に市内に職場をもつ通勤者に限る

◎寄付ありがとうございます  
ございました  
◎J K C (日本畜犬協会) 大村支部はテント二張を国体事務局へ寄贈されました。

市連合婦人会は、国体にそなえ、くず籠二〇個の寄贈をされました。

秋の殉国者慰霊祭がつぎのとおりおこなわれます。参列される遺族の方の遺族章は、地区遺族世話人を通じて配付しますがもし届かない方がありましたら社会課または出張所でお受取りください。▲とき 十月二十日午前十一時三十分開式 ▲ところ 県忠霊塔

秋の殉国者慰霊祭  
秋の殉国者慰霊祭がつぎのとおりおこなわれます。参列される遺族の方の遺族章は、地区遺族世話人を通じて配付しますがもし届かない方がありましたら社会課または出張所でお受取りください。▲とき 十月二十日午前十一時三十分開式 ▲ところ 県忠霊塔

秋の殉国者慰霊祭  
秋の殉国者慰霊祭がつぎのとおりおこなわれます。参列される遺族の方の遺族章は、地区遺族世話人を通じて配付しますがもし届かない方がありましたら社会課または出張所でお受取りください。▲とき 十月二十日午前十一時三十分開式 ▲ところ 県忠霊塔

秋の殉国者慰霊祭  
秋の殉国者慰霊祭がつぎのとおりおこなわれます。参列される遺族の方の遺族章は、地区遺族世話人を通じて配付しますがもし届かない方がありましたら社会課または出張所でお受取りください。▲とき 十月二十日午前十一時三十分開式 ▲ところ 県忠霊塔

秋の殉国者慰霊祭  
秋の殉国者慰霊祭がつぎのとおりおこなわれます。参列される遺族の方の遺族章は、地区遺族世話人を通じて配付しますがもし届かない方がありましたら社会課または出張所でお受取りください。▲とき 十月二十日午前十一時三十分開式 ▲ところ 県忠霊塔

一、主催 大村市教育委員会  
大村市文化団体連絡協議会  
二、後援 長崎県、大村市  
三、期日 十二月七日(日曜)  
一四時～一六時  
四、会場 大村市民会館ホール  
五、出演参加資格内容  
市内在住者並に市内に職場をもつ通勤者に限る

◎寄付ありがとうございます  
ございました  
◎J K C (日本畜犬協会) 大村支部はテント二張を国体事務局へ寄贈されました。

市連合婦人会は、国体にそなえ、くず籠二〇個の寄贈をされました。

秋の殉国者慰霊祭がつぎのとおりおこなわれます。参列される遺族の方の遺族章は、地区遺族世話人を通じて配付しますがもし届かない方がありましたら社会課または出張所でお受取りください。▲とき 十月二十日午前十一時三十分開式 ▲ところ 県忠霊塔

秋の殉国者慰霊祭  
秋の殉国者慰霊祭がつぎのとおりおこなわれます。参列される遺族の方の遺族章は、地区遺族世話人を通じて配付しますがもし届かない方がありましたら社会課または出張所でお受取りください。▲とき 十月二十日午前十一時三十分開式 ▲ところ 県忠霊塔

秋の殉国者慰霊祭  
秋の殉国者慰霊祭がつぎのとおりおこなわれます。参列される遺族の方の遺族章は、地区遺族世話人を通じて配付しますがもし届かない方がありましたら社会課または出張所でお受取りください。▲とき 十月二十日午前十一時三十分開式 ▲ところ 県忠霊塔

秋の殉国者慰霊祭  
秋の殉国者慰霊祭がつぎのとおりおこなわれます。参列される遺族の方の遺族章は、地区遺族世話人を通じて配付しますがもし届かない方がありましたら社会課または出張所でお受取りください。▲とき 十月二十日午前十一時三十分開式 ▲ところ 県忠霊塔

秋の殉国者慰霊祭  
秋の殉国者慰霊祭がつぎのとおりおこなわれます。参列される遺族の方の遺族章は、地区遺族世話人を通じて配付しますがもし届かない方がありましたら社会課または出張所でお受取りください。▲とき 十月二十日午前十一時三十分開式 ▲ところ 県忠霊塔